

平成 30 年 3 月 16 日

各 位

建設業労働災害防止協会
静岡県支部富士分会
分会長 石井源一

平成30年度職長・安全衛生責任者教育開催について（ご案内）

建設工事現場において、その現場全体を統括管理する体制を円滑に進めるために安全衛生責任者が職長を兼務する場合が多い、そこで平成12年3月「安全衛生責任者に対する安全衛生教育の推進について」労働省から通達されたことに伴い、現在、職長教育及び安全衛生責任者教育に選任されて間もない者等を対象に職長及び安全衛生責任者を統合した「職長・安全衛生責任者教育」として実施しております。

平成18年1月に労働安全衛生規則が改正され、職長教育に「危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置」が追加されました。

これにより平成18年4月から新カリキュラムに基づき、教育を実施することになりました。

記

1. 日 時 平成30年9月12日（水）～13日（木）午前8時45分より
（受付開始時間：8時15分～8時35分）
2. 場 所 富士建設業会館 2階会議室 富士市本市場町770番地
3. 受講料 15,860円（テキスト代・昼食代を含む）
建災防富士分会会員は15,360円（テキスト代500円補助の為）
4. 募集人員 36名（定員に満たない場合中止）
5. 受講資格
 - (1)職長及び安全衛生責任者に選任されて間もない者及び選任される予定の者。
 - (2)職長及び安全衛生責任者のいずれかに選任されて間もない者及び選任される予定の者。
 - (3)当分会では、満20歳以上の方を受講対象とします。
6. 受講申込手続
 - (1)電話で予約後、受講申込書を取りに来てください。
配布期日：7月27日（金）～8月22日（水）まで
 - (2)受講申込書に必要事項を記入し、捺印の上、写真（ライカ版）1枚を添付し受講料を添えて申込み。
 - (3)申込受付日：平成30年8月28日（火）まで
受付時間：午前9時～11時・午後1時～4時
7. その他
 - (1)受講日に持参するもの 受講票、筆記用具
 - (2)テキストは受講当日配布。
 - (3)全課程修了者に修了証を交付します。なお遅刻、早退等により規定の時間を受講しない場合は修了証を交付しません。
 - (4)受講の取り消しは、受講日の7日前まで、以後の取り消しについては受講料の払い戻しはできません。
 - (5)その他不明の点は、富士分会事務局（0545-61-2838）にお尋ねください。